

第四回 直野湾村臨時議會々議録

一日時 一九五〇年六月二六日 自一時四十分 至三時三十分

一 場所 直野湾村役所 會議室

一 提出議案

議案八号 九五年度直野湾村歳入歳出予算決算承認の件
議案九号 九五年度村長負担金各種日の比率と地運承継手数料及出草議定の件
議案十号 九五年度村長負担金徴収期日変更の件
議案十一号 善天間伊佐己長同意の件

議長 午後一時四十分 議會開會を宣し出欠議員の報告をなす

出席議員

- 一 天久盛雄
- 二 佐喜真盛経
- 三 多和田真三郎
- 四 知念龜吉
- 五 福福政章
- 七 福福仁正
- 九 宮城信孝
- 一〇 泉水朝正
- 一一 知念源芳
- 一二 國吉真仁
- 一三 仲村春順
- 一四 仲村春勝
- 一六 新城正博
- 一七 宮城信栄
- 一八 比嘉定吉
- 二〇 伊佐真人
- 二一 儀間仁栄
- 二二 長濱真亀
- 二四 石川清
- 二六 安里真喜

欠席議員

- 一 新垣盛吉
- 一五 金城信徳
- 一九 多和田二郎
- 二三 前里末次郎
- 二五 江洲安信

欠員

六 比屋根松三

議長 参事員及會議書記を左の通り任命す

参事員 村長 柳原篤郎 助役 伊佐真英

収入役 國吉真光 総務課長 仲村春松

書記 當山全喜

議長 議事録署名人の選定方法を諮る

議事録署名人は例により議長指命して是れ支へ
なきやと諮る

全員 賛成と唱ふ

議長 全員賛成につき、指命する旨を宣し九番宮城信孝

一〇番 泉水朝正の二名を指命す

四番 議員知念龜吉の出席を報告す

議案第八号を附議する旨を宣し書記して

同案を朗讀せしむ

議案第八号は深く研究を要すると思考するに及

暫く休会し協議会に移し当局の説明をして貰つては

如何と諮る

全員 賛成を唱ふ

議長 全員賛成につき、休会をなし協議会に移す旨を宣し

二時四十分 議会再開を宣す

長時間に亘る当局の説明により研究致したる議案

第八号は原案通り議決しては如何と諮る

全員 異議なし

議長 全員異議なしにつき、議案第八号は原案通り議決す旨を

宣す

議案第九号を附議する旨を宣し書記をして同案を

朗讀せしむ

議案第九号は休会し協議会に移し研究致しては如何

と諮る

全員 賛成を唱ふ

議長 全員賛成につき、休会し協議会に移す旨を宣し二時四十分

二時五十分 議会再開を宣す

長時間協議会に於いて研究致したる議案第九号は

原通り議決しては如何と諮る

全員 異議なし

議長 全員異議なしにつき議案第九号は原案通り

議決する旨を宣す

議長 議案第十号並に議案第十号は同時に附議して

異議なきやと諮る

全員 異議なしを唱ふ

議長 全員異議なしにつき議案第十号並に議案第十号は

同時に附議する旨を宣し書記をして二両案を朗讀

せしむ

々 議案第十号は原案通り議決しては如何と諮る

全員 異議なし

議長 全員異議なしにつき議案第十号は原案通り議決す

る旨を宣す

々 議案第十一号は原案通り議決しては如何と諮る

全員 異議なし

議長 全員異議なしにつき議案第十一号は原案通り議決

する旨を宣す

議長 午後三時三十分議会閉会を宣す

右會議の顛末を記し事實に相違なき事を記する為

茲に署名す

議長 河作 眞人

署名人 宮城 信彦

々 泉木 朝正